

東海地区集中豪雨被災者への義援金の寄託について

平成20年8月末に東海地区を襲った豪雨では、当社も浸水の被害を受け、1週間余の操業休止を余儀なくされ、多くのお客様からお見舞いを頂きましたが、当地区では当社以上の大きな被害を受けられたかたがたも多数お見えになりますので、今般中日新聞社社会事業団を通して愛知県に100万円の災害見舞金を寄託いたしました。

記

1. 義援金 100万円
2. 寄託先 中日新聞社 社会事業団
 (当事業団を通じて愛知県対策本部に届けられます)
3. 寄託日 平成20年9月12日

当社では新潟県中越地震(16/10)、スマトラ沖地震(17/1)、パキスタン地震(17/10)、ジャワ島地震(18/5)、能登半島地震(19/3)、新潟県中越沖地震(19/7)、中国四川省大地震(20/5)、岩手宮城内陸地震(20/6)の時にも今回と同様に義援金として100万円を寄託しております。

